



憲法は生きているか？

施行70年を迎え、憲法の現状を見つめ、憲法の意義を考える。

憲法施行70年を記念して、連続講座を企画しました。

今一度、憲法が私たちの生活にどのような役割を果たしているのか、考えたいと思います。

13条

～ふるさとを奪われて～ 原発被害

入場無料・
予約不要

憲法13条には「すべての国民は、個人として尊重される」とあります。人間が尊厳ある命として生きるためには欠くべからざるものがあります。

生命・身体の安全はもちろんのこと、豊かな自然、生活の基盤となる生業、人とのきずな、隣人と分かち合ったり、支え合う生活、ふるさと、…

福島原発事故は、一瞬にしてそれらを奪いました。そのとき時計の針が止まったかのように、今も被害が続いています。被災者の方の声に耳を傾け、伊藤真先生のご講演を通して、憲法13条が守ろうとしている大切なものとともに学びませんか。

- 神奈川県に避難された原発事故被害者の方のお話
- 講演 **伊藤 真 さん** (弁護士)

1958年生まれ。伊藤塾塾長。日弁連憲法問題対策本部副本部長。安保法制違憲訴訟の会・共同代表。日本国憲法の理念を伝える伝道師として講演活動に精力的に取り組む、「一人一票実現国民会議」の発起人として選挙権の平等をめざす。

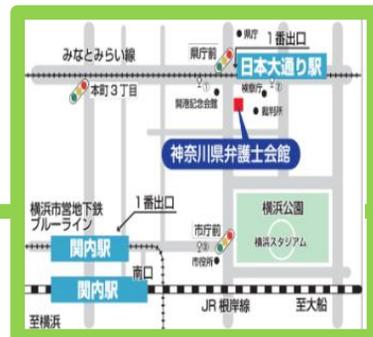
著書に、『伊藤真が問う日本国憲法の真意』『10代の憲法な毎日』(岩波ジュニア新書)など多数。

2018年3月27日(火) 6時30分～

開場 6時10分

会場 神奈川県弁護士会館5階 定員 100名

横浜市中区日本大通9番地



問合せ先 神奈川県弁護士会

TEL 045-211-7705 平日9:00～17:00